

第3章 「第2次所沢市図書館ビジョン」の考え方

1. 基本理念

『市民文化の創造と発展を支える地域の情報拠点』

超高齢社会を迎えた今日、社会情勢が大きく変化していく中にあって、誰もが何歳になっても学びなおしの機会が得られ、豊かな人生を歩むためには、“知の情報拠点”としての「図書館」はなくてはならないものです。

郷土の大切な歴史・文化を確実につなげ、未来を担う子どもたちが読書や学びを通して人生を生き抜いていく力を養うためにも、「図書館」が果たす役割は大きいと考えています。

所沢図書館は、誰もが生き生きと主体的に学ぶことができるような、生涯学習活動を支える地域の情報拠点となり、幼い頃から生涯にわたって本に親しみ、人生をより深く豊かなものとするための読書活動推進の拠点でありたいと願っています。

図書館が持つ、長い月日をかけて蓄積してきた多分野にわたる蔵書群、データベースをはじめとする多様な情報、張り巡らされたサービスネットワークなど、地域の様々な知的資産を、市民の皆様に最大限に活用していただくためには、図書館の根幹となる機能を強化することが求められています。

これまでも、そしてこれからも図書館に求められる役割を果たすため、第1次所沢市図書館ビジョンで定めた基本理念を引き継ぎ、さらなる図書館サービスの向上に努めます。

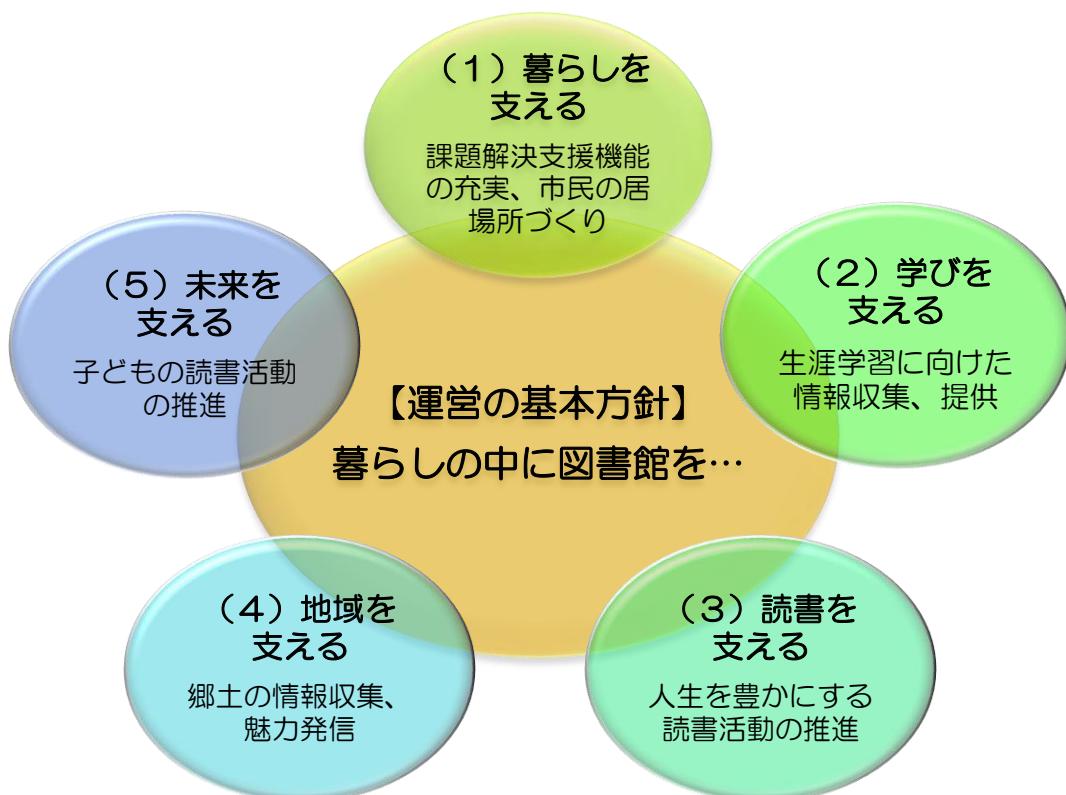
2. 運営の基本方針と5つの基本目標

所沢図書館は、広く市民に親しまれる知と文化を支える公共図書館としての機能を果たすために、本館開館当時から「暮らしの中に図書館を…」をモットーとして掲げてきました。

そして、第1次ビジョンでは、このモットーを運営の基本方針に据え、市民のより身近な存在となるよう積極的にサービスの充実に努めてきました。

今後さらに市民を支え、市民に役立つ図書館としての機能を発揮していくためにも、これまでも掲げてきた「暮らしの中に図書館を…」を、引き続き運営の基本方針として位置づけていくこととします。

また、第2次ビジョンでは、「市民文化の創造と発展を支える地域の情報拠点」という基本理念の実現に向けて、所沢図書館が目指す新たな時代に即した図書館像を、基本方針を支える“5つの基本目標”として、取り組んでいきます。



3. 計画の位置づけ

本ビジョンは、「図書館法」、「著作権法」、「文字・活字文化振興法」、「子どもの読書活動の推進に関する法律」「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」などの図書館関係法令等を前提としています。

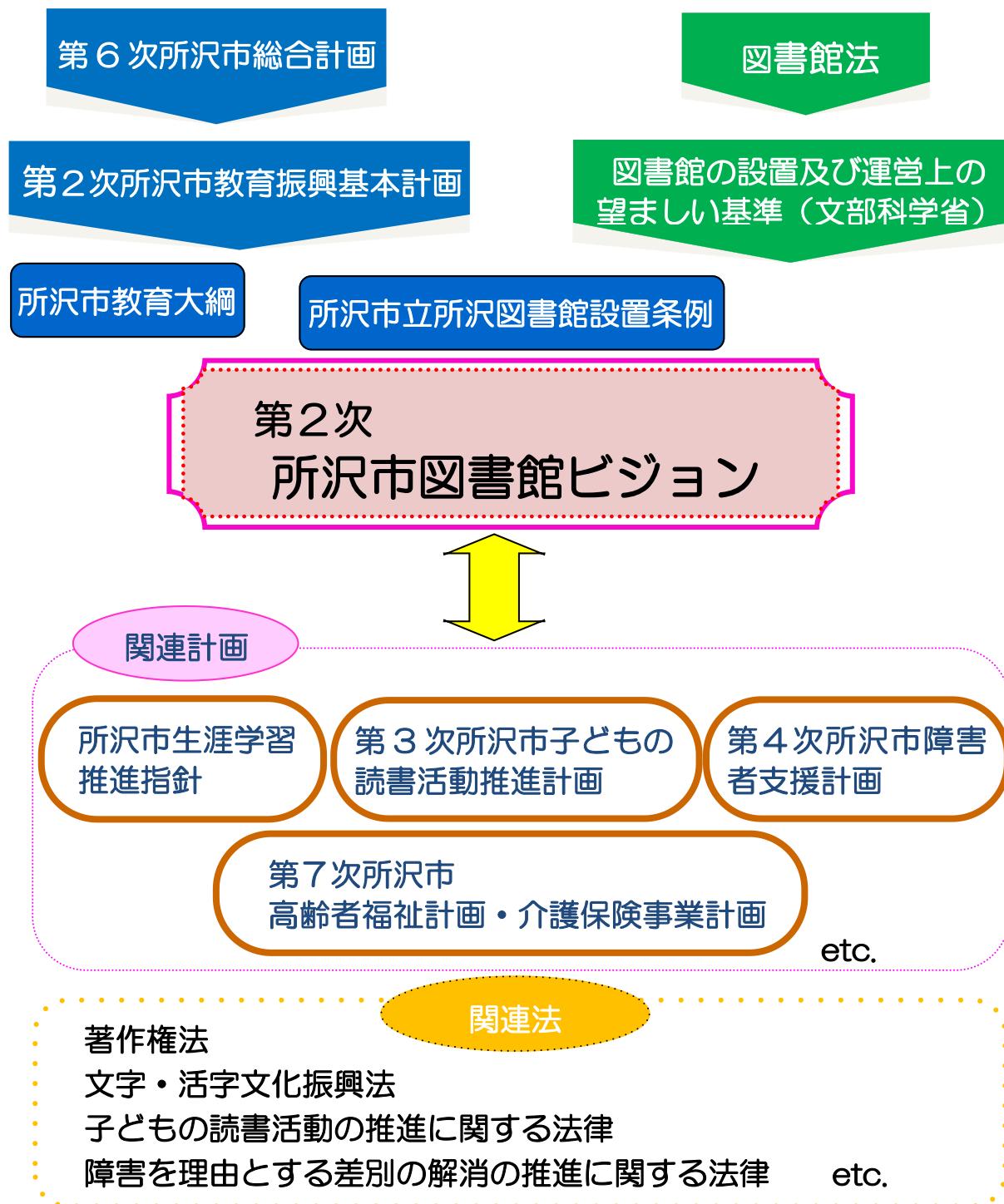
また、本ビジョンは市のまちづくりの方向性を示す最上位計画である「第6次所沢市総合計画」、教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「第2次所沢市教育振興基本計画」と整合性を図るものです。

本ビジョンでは、上位計画の図書館関連の部分について、施策をより具体的にまとめ、所沢図書館の運営やサービスの基本的な考え方および取り組むべき内容について示しています。

加えて、平成31年3月策定の「第3次所沢市子どもの読書活動推進計画」「生涯学習推進指針」等を踏まえ、図書館施策をさらに総合的・計画的に進めてまいります。

4. 計画の関連図

【図書館ビジョンの位置づけ】



第3章
「第2次所沢市図書館ビジョン」の考え方

5. 計画期間

第2次所沢市図書館ビジョンの計画期間は、平成31（2019）年度から平成36（2024）年度までの6年間とします。

なお、図書館を取り巻く環境や社会情勢の変化などによって、必要が生じた場合は、適宜見直しを行っていきます。

年度 計画	H29 2017 年度	H30 2018 年度	H31 2019 年度	H32 2020 年度	H33 2021 年度	H34 2022 年度	H35 2023 年度	H36 2024 年度
第5次所沢市総合計画								
第6次所沢市総合計画 前期基本計画								
所沢市教育振興 基本計画								
第2次所沢市教育 振興基本計画								
第2次所沢市子どもの 読書活動推進計画								
第3次所沢市子どもの 読書活動推進計画								
所沢市図書館ビジョン								
第2次所沢市 図書館ビジョン								